

観光PR等コンサルティング業務に係る企画提案募集要領

1 趣旨

この要領は、観光PR等コンサルティング業務を委託するに当たり、企画提案を広く募集し、総合的な審査により受託者を選定するために必要な事項を定める。

2 公募期間

令和5年3月1日（水）～ 3月24日（金） ※参加表明書の提出は、3月17日（金）まで

3 留意点

当該業務に係る予算については、青森県議会 令和5年2月第313回定例会に、令和5年度当初予算案として提出している。

そのため、令和5年度当初予算案が議決された場合に契約を締結することとし、承認が得られない場合は契約を締結しない。

4 採用者数、予算額

1者 15,993,000円以内（消費税及び地方消費税額を含む。）

予算額には、会議のための会場費、アドバイザーへの謝金等、業務に係る全ての経費を含む。

5 業務内容

別添 仕様書のとおり

6 応募資格

応募する時点で、次の要件を全て満たすものであること。

- (1) 日本国内に事務所又は事業所を有し、かつ当該業務を的確に遂行するための能力を有していること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定により、本県における一般競争入札に参加できない者でないこと。
- (3) 青森県発注の契約に係る指名停止処分を受けていない者であること。
- (4) 法人税、消費税及び地方消費税の滞納がないこと。
- (5) 会社更生法又は民事再生法等による手続きを行っている者でないこと。
- (6) 宗教活動若しくは政治活動を主たる目的とする団体や個人、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体や個人でないこと。

7 企画提案公募に関する質問

本企画提案に関する質疑は、次に定めるところにより行うものとする。

- (1) 提出方法 質問書（様式1）により、質問趣旨を明確にしたうえ、下記「14 問い合わせ先」あてに電子メールにより問い合わせることとし、電話による質問は受け付けない。
- (2) 受付期限 令和5年3月8日（水）17:00必着
- (3) 回答 令和5年3月10日（金）までに参加者全員に電子メールで回答する。

8 参加方法

本企画提案に参加しようとする者は、次に定めるところにより参加表明を行うものとする。

- (1) 提出方法 参加表明書（様式2）を使用し、下記「14問い合わせ先」に、電子メールにより提出すること（電話等により受信されているか確認すること）。
- (2) 提出期限 令和4年3月17日（金）17：00必着

9 企画提案書

企画提案書は、次に定めるところにより作成し提出するものとする。

(1) 提出書類

①企画提案書

ア 仕上がりはA4サイズ（縦・横を問わない）、表紙・裏表紙を除き20ページ以内とし、提案記載ページにはページ番号を付すこと。文字の大きさは10ポイント以上とする。

イ 記載内容は、原則として当該業務の予算に係るものとし、別途予算を要する提案内容は区別して記載すること。

ウ 記載が必要な内容は以下の通りとする。

(ア) 業務全般の運営方法・実施概要について記載すること。

(イ) コンサルティングに係る会議の内容について記載すること。

(ウ) 会議以外における委託者（※）に対するノウハウ伝授及び支援の内容について記載すること。

(エ) 「アート」をテーマとした情報発信・コンテンツ開発の具体的な創出案を1案提示すること。

(オ) 「食」をテーマとした情報発信・コンテンツ開発の具体的な創出案を1案提示すること。

(カ) 本業務に係る担当者の配置及び連携事業者を含めた実施体制について記載すること。

※ 当該業務に係る職員は青森県内に4～5名、東京都内に2名駐在（令和4年度の例）。

青森側職員は、情報収集及びブログ（<http://www.marugotoaomori.jp/>）及びSNS（Twitter（@marugotoaomori）、Facebook（@marugotoaomori）、Instagram（@marugotoaomori, @harapekoaomori））を運営し、東京側職員は、マスメディア関係者等への情報提供などを行っている。

②会社概要

ア 会社概要及びアピールポイントについて記載すること。

イ 過去5年間に受託した類似事業の実績（官民間わない）について記載すること。

③経費見積書

総額及び内訳を記載すること。ただし、契約の相手方の決定に当たっては、見積書に記載された金額をもって契約金額とするので、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税相当分を含めた金額を見積書に記載すること。

(2) 提出部数 印刷物7部（経費見積書は原本を1部、写しを6部提出）

(3) 提出方法 持参（土、日、祝日を除く。）又は郵送とする。（配達証明付き書留郵便に限り、受領期間内に必着のこと。）

(4) 提出期限 令和5年3月24日（金）17：00必着

10 審査

(1) 審査の方法

審査会における書類審査を行い、委託先の第一候補者を選定する。

(2) 審査基準

- ①企画内容の実現性、的確性、汎用性
- ②実施体制
- ③同種又は類似の業務実績
- ④経費の妥当性

(3) 審査結果の通知

- ①審査結果は、令和5年3月30日（木）までに電子メール及び書面にて通知する。
- ②審査結果についての異議申し立ては受け付けない。

11 契約予定者との手続き

県は、第一候補者に対して、契約に必要な確認・協議を行い、再度見積書徴取を行う。

12 スケジュール

令和5年3月1日（水）	公募開始
8日（水）17時	企画提案公募に関する質問提出期限（電子メール）
10日（金）	質問に対する回答（電子メール）
17日（金）17時	参加表明書等提出期限（電子メール）
24日（金）17時	企画提案書・会社概要・見積書提出期限（持参又は郵送）
30日（木）	審査結果通知
令和5年度4月以降	契約手続き

13 その他の留意事項

- (1) 企画提案に要する経費は、全て提案者の負担とする。
- (2) 使用言語は日本語とする。
- (3) 提出された企画提案書等は返却しない。
- (4) 委託業務の実施に当たっては、委託契約書及び仕様書に従うほか、関係法令を遵守すること。
- (5) 委託業務を履行するに当たり、個人情報を取り扱う場合には、青森県個人情報保護条例（平成10年12月24日青森県条例第57号）を遵守し、適切に管理すること。
- (6) 契約書及び仕様書に定めのない事項や細部の業務内容については、別途協議して定める。

14 提出先・問い合わせ先

青森県観光国際戦略局観光企画課まるとおもり情報発信グループ
〒030-8570 青森市長島1-1-1（県庁西棟4階）
TEL：017-734-9389 / FAX：017-734-8121 担当：森、里村
E-mail：kanko@pref.aomori.lg.jp